

随意契約の結果

【令和5年9月分】

工事

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
R05 鶴川団地5-1-4号棟他3棟中層エレベーター設置その他工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年9月15日	(株) 淺沼組 大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3	8120001022651	930,242,500円	914,604,900円	98.3%	本工事は、鶴川団地におけるエレベーター設置工事である。詳細条件審査型一般競争入札を実施したところ、2回目の入札（再入札）においても予定価格を上回った。当該工事は、補助金の予算執行管理の都合上、令和6年度内に工事完了できなければ、予定する補助金の交付が受けられなくなる恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、当該入札に参加した当該業者と見積り合わせを行い、随意契約（不落随契）を行ったものである。	-				
【URコミュニティ本社】R05 コラム南青山エレベーター改修工事	業務受託者 (株) URコミュニティ コミュニティ推進部担当部長 藤田 克己 東京都千代田区神田錦町3-2-2	令和5年9月15日	三菱電機ビルソリューションズ(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	5010001030412	21,357,600円	21,230,000円	99.4%	本工事は、機構賃貸住宅（コラム南青山）に設置されたエレベーターに対して安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既設エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設設備、追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該エレベーターの製造業者の系列会社で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	-				